

平成 26 年 6 月 27 日 開会

平成 26 年度 第 3 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 26 年度 第 3 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 26 年 6 月 27 日 午後 4 時から午後 4 時 15 分

1 場 所 紫波町中央公民館

1 出席委員 委員長 高 橋 榮 幸 君  
職務代理 佐 藤 秀 道 君  
委 員 松 川 久 美 君  
委 員 森 田 英 仁 君  
教 育 長 佐 美 淳 君

1 説 明 員 教育部長 小田中 健 君  
学務課長 森 川 一 成 君  
生涯学習課長 高 橋 正 君  
学校給食センター所長 新井田 友 子 君  
学務課学務室長 葛 博 之 君

付議事件

日程 1 決定第 1 号  
会期の決定について

日程 2 議案第 1 号  
紫波町文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 高橋委員長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 26 年度第 3 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。

○ 佐美教育長

(平成 26 年度第 2 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事について報告)

○ 高橋委員長

日程第 1、決定第 1 号「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 高橋委員長  
異議なしと認めます。  
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 高橋委員長  
次に、日程第2、議案第1号「紫波町文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。
- 佐美教育長  
議案第1号、「紫波町文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて」であります。任期満了に伴い、新たに文化財調査委員を任命しようとするものであります。  
詳細は、生涯学習課長が説明をいたします。  
(生涯学習課長 詳細説明)
- 高橋生涯学習課長  
議案第1号 紫波町文化財調査委員の任命について、補足説明をさせていただきます。  
文化財調査委員は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、文化財の保存及び活用に関する諮問への答申、または意見具申及び必要な調査研究を行う目的で、紫波町文化財調査委員設置条例に基づき教育委員会が任命しようとするものです。  
それぞれのご専門分野は、歴史学で中世の城郭研究者、南部藩政治史生活史がご専門で古文書に精通しておられる方、建築史に詳しく岩手県近代和風建築総合調査委員会委員を務められた方、当町の比爪藤原氏研究の第一人者の方、紫波町の民俗芸能はもとより、県内民俗芸能の実情に造詣が深い方、町内の民俗調査を行っており、歴史、風習などに詳しい方などでございます。それぞれの方々については、お手元の資料をご覧ください。  
以上、6名の方を紫波町文化財調査委員にお願いしようとするものです。なお、1名の方は再任になりますが、その他の5名の方々は新任でございます。任期は平成30年6月30日までの4年間になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 高橋委員長  
これより質疑に入ります。  
(質疑の有無を催促)
- 森田委員  
6名の方について、歴史と民族の専門にかたよった雰囲気がありますが、教育委員会としての方針でしょうか？
- 高橋生涯学習課長  
今調査委員会の主な使命としましては、一つには芸能保存についてです。現在、県指定の民俗芸能が一つもございません。それについて、県指定に推薦する団体を選考しながら、今後4年間のうちに県の指定を受けられる様に取り組んでまいりたいと考えております。  
それから、今まで近代建築などのような建築物に関する専門家がいませんでしたが、ここ数年、近代建築の分野で国が色々と調査研究をしております、紫波

町にもそれに該当する様な住宅がありますので、その専門家が必要である。

更に、古文書について色々と要望があります。その専門家としてお招きして、その古文書に対しての態勢とか意見を伺いながら進めていきたいという事で、こういう構成を考えました。

それから、紫波町にも植物関係の天然記念物があり、勝源院さんの国指定「逆さかしわ」もありますが、それらの天然記念物については、オブザーバーで専門家をお呼びしていこうと考えております。

以上でございます。

○ 侘美教育長

なお、まちづくり座談会のなかで、歴史に造詣が深い方が多い赤石地区などから歴史民俗資料館的なものが、他市町村にはあるが紫波町には無いので、形にさせていただきたいと要望がありました。それは町長に聞いて、長期展望の中でという回答をいたしました。紫波町には結構な財産がありますので、新庁舎が出来た段階で中央公民館の活用をどうするかについて、委員さん方から意見をいただきながら、後日検討していきたいと考えております。

○ 高橋委員長

その他、よろしいでしょうか？

(「なし」の声あり)

お諮りいたします。

議案第1号「紫波町文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 高橋委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。

○ 高橋委員長

以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。

事務局から説明願います。

(事務局からの事務連絡等)

○ 事務局からの事務連絡

次回教育委員会定例会開催日の調整(葛学務室長)

調整結果：次回は7月25日 午後3時30分

東北六縣市町村教育委員会連合会研修会について(葛学務室長)

7月18日の交通手段について確認

○ 高橋委員長

他に皆様から何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり。)

○ 高橋委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成26年度第3回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後4時15分)